



8/23
開催!

八潮夜市2024

八潮の夏だ! 夜市だ! 盆踊り大会だ!

鉄道の開業を記念して始まった「八潮夜市」は、毎回盛大に開催され、八潮の風物詩になっています。
ご家族、ご友人をお誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。皆さんで八潮音頭を踊って八潮の夏を楽しみましょう。

問 (一社) 八潮市観光協会 ☎951-0323、商工観光課 ☎内202

日 8月23日(金) 午後5時～9時30分(午後6時から開会式)
※悪天の場合、24日(土)に順延
場 やしお駅前公園、つくばエクスプレス八潮駅構内、
八潮メセナ・アネックス
内 盆踊り大会、模擬店、八潮産農産物直売、プラレール・Nゲージ鑑賞など
※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。



やしお浴衣で盆踊り

夜市の会場で浴衣の着付けを行います。

問 市民協働推進課 ☎内328

日 8月23日(金) ①午後5時～6時②午後6時～7時
場 八潮メセナ・アネックス多目的ホールC
対 中学生以上の女性
時 浴衣 (貸し出しあり)
定 各回10人 (申込順)

費 500円 (着付け代)
申 8月21日までに、電話または電子メールで八潮市
コミュニティ協議会事務局 (市民協働推進課内
✉ shiminkyodo@city.yashio.lg.jp) へ
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市の人口と世帯数 (令和6年7月1日現在) 🏠

人口…93,331人 (+34人) 世帯…46,710世帯 (+31世帯)
男…48,381人 (+4人) 女…44,950人 (+30人)

町会・自治会に加入しましょう!

子どもたちは夏休み。
地域の子どもは地域で守る、安全安心なまちづくり

問 市民協働推進課 ☎内465

▶ 加入申し込み
フォーム



自転車を利用する方へ

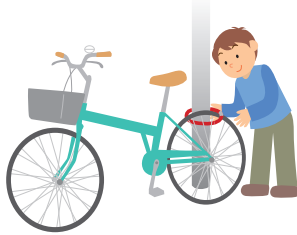
盗難防止の対策をするとともに、自転車に乗るときは自転車用ヘルメットを着用しましょう。
問交通防犯課 ☎ 288

市内で自転車の盗難被害が多発

盗難された自転車の多くが無施錠です。大切な自転車が盗難被害にあわないために、盗難防止の対策を改めてお願いします。

盗難防止の対策

- ・わずかな時間でも必ずカギをかけましょう。
 - ・二重にロックをかけましょう（ツーロック）。
- ※ツーロックのうち、1つは地面に固定されて動かすことができない物にくくり付ける「地球ロック」が効果的です。
- ・住宅敷地内に駐輪する時でも、必ずカギをかけましょう。
 - ・必ず防犯登録をしましょう。



自転車用ヘルメットの着用

令和5年に県内で発生した自転車乗車中の事故で亡くなった方は、全員がヘルメットを着用していませんでした。

自転車を運転する方は、ご自身の命を守るために、自転車用ヘルメットを着用しましょう。市では自転車用ヘルメットの購入費用の一部を補助しています。ぜひ購入をご検討ください。

補助金の申請

対申請日現在、過去1年以内に新品の自転車用ヘルメットを購入した方で、購入者および着用者がともに市内在住の方
※申請は、本人または二親等以内の方ができます（通学用ヘルメットは対象外）。
内購入費用の2分の1で上限2,000円（100円未満は切り捨て）
定250人（申込順）※1人につき1回まで。ただし、前回の申請から3年度経過すれば再度申請できます。
※必要書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



ひとり親家庭への支援制度

児童扶養手当などの支援事業について、お知らせします。なお、支援を受けるには一定の条件や審査があります。詳しくは、お問い合わせください。

問①～③＝子育て支援課 ☎ 209、④＝東部中央福祉事務所 ☎ 048-737-2359

①児童扶養手当

対18歳まで（一定の障がいのある場合は20歳未満）の子どもを育てているひとり親家庭など（所得制限あり）
※公的年金を受給している方は、年金額が児童扶養手当額より低い場合、その差額分の児童扶養手当を受給できます。

手当額の変更

4月分から手当額が変更されました。
▼全部支給額：45,500円
▼一部支給額：45,490円～10,740円
上記の金額は、対象児童が1人の場合です。2人目以降の加算額など詳しくは、市ホームページをご覧ください。
※児童扶養手当を受けている方は、8月中に現況届の提出が必要です。



②ひとり親家庭等医療費助成

対ひとり親家庭またはその子どもを育てている養育者家庭など（所得制限あり）

③ひとり親家庭自立支援事業

対児童扶養手当の受給者または同等の所得のひとり親家庭
●教育訓練給付金
内医療事務、簿記など、就業に必要な資格を取得するために、受講費用の6割相当額（上限20万円）を助成
※受講する機関への手続き前に相談が必要です。

●高等職業訓練促進給付金

対専門的な資格（看護師、保育士など）を取得するため、養成機関で6カ月以上修業する場合に、課税世帯は月額70,500円、非課税世帯は月額10万円を助成（上限4年のうち最後の1年は月4万円増額）
※養成機関への手続き前に相談が必要です。

④母子及び父子並びに寡婦福祉資金

対ひとり親家庭のお母さん・お父さんと寡婦の方
内お子さんの学費など各種資金の貸し付け（審査あり）

障がいのある方への経済的支援制度

障がいのある方を対象に障がい者手帳の等級などにより、各種経済的支援を行っています。なお、支援を受けるためには申請が必要です。

問障がい福祉課 ☎ 434

①在宅重度心身障がい者手当

対身体障害者手帳1、2級、療育手帳A、Aおよび精神障害者保健福祉手帳1級の方で、②③の手当を受けていない方
※施設に入所中の方などを除く。
※対象者が住民税課税の場合は支給を停止します。
内年2回（9月、3月）月額5,000円を支給（障がい者手帳の新規取得または等級変更時の年齢が65歳以上の方は、月額2,500円を支給）

②特別障がい者手当

対身体または精神の重度の障がいがあり、日常生活で常時特別の介護を要する20歳以上の方や、重度の要介護認定を受けている方など、国が定める障がいの程度に該当する方
※施設に入所中の方および継続して3カ月を超えて病院などに入院中の方を除く。
内年4回（2月、5月、8月、11月）月額28,840円を支給（所得制限あり）

③障がい児福祉手当

対日常生活で特に制限のある20歳未満の方（身体障害者手帳1級および2級の一部、療育手帳A、常時介護を要する精神障がい者など）
※施設に入所中の方および障がいを支給事由とする年金を受給している方を除く。
内年4回（2月、5月、8月、11月）月額15,690円を支給（所得制限あり）

④特別児童扶養手当

対精神または身体に一定の障がいのある20歳未満の子どもを育てている方のうち、主として生計を維持する方
※子どもが児童福祉施設などに入所中の方を除く。
内年3回（4月、8月、11月）1級＝月額55,350円、2級＝月額36,860円を支給（所得制限あり）

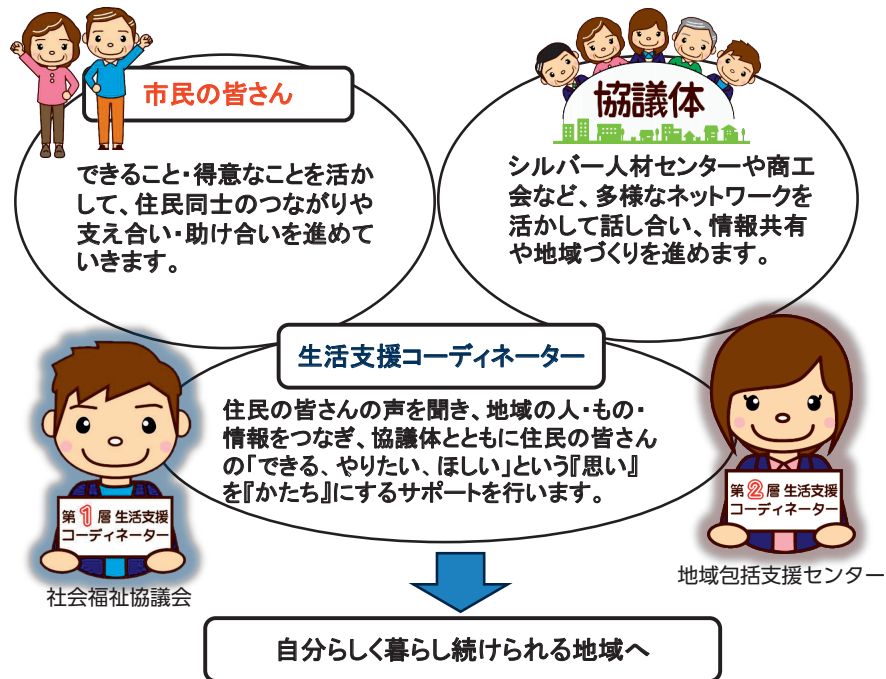
所得状況届・現況届の提出をお願いします

②～④を受給している方は、受給資格確認のため、所得状況届・現況届の提出が必要です。対象者には案内を送付していますので、記載事項を確認のうえ、9月11日までにご提出ください。

支え合い・助け合いのできる地域づくり ～生活支援体制整備事業～

●生活支援体制整備事業とは

日常生活上の支援が必要な高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けられるような地域づくりをお手伝いする事業です。



市民の皆さん、一人ひとりができることを活かし、支え合い・助け合い、誰もが暮らしやすい地域をつくる事業を進めています。

問長寿介護課 ☎ 448

●協議体の紹介

協議体は「地域にあったらいいな！」をかたちにするために、地域の仲間とつながり、話し合い、できることに取り組んでいく地域づくりのチームです。

協議体	主な活動内容
やしおの東サポート隊 東部地域包括支援センターやしお苑 ☎998-8895	買い物が困難な高齢者支援のための「買い物バス」の企画・運営
にこっとよりあい会 西部地域包括支援センター ケアセンター八潮 ☎994-5562	地域のつながりを強化し、助け合える地域づくりの推進
困(こま)ちゃん気にかかけ隊 南部地域包括支援センター 埼玉回生病院 ☎999-7717	集いの場の立ち上げ支援や、困りごとの解決に向けての支援活動
ほくぶ花しあい隊 北部地域包括支援センターやしお寿苑 ☎930-5123	電話による会話を通して、地域とつながり、孤立を防ぎ、外出などのきっかけをつくる活動の企画

やしお暮らしのお役立ち帳

高齢者の暮らしを支えるサービスを実施する事業者・店舗などの情報をまとめた冊子を作りました。

冊子は、市内公共施設、地域包括支援センターなどに設置しています。また、市ホームページからダウンロードができます。

やしお暮らしのお役立ち帳



悪質商法にご用心！ ご存じですか？

八潮市消費生活センター

一人で悩まず相談を

訪問販売や電話勧誘販売などによる契約のトラブルなど消費生活に関するさまざまな相談を受け付けています。

専門の相談員が状況に応じて、助言やあっせん（解決のための事業者との交渉のお手伝い）などを行っています。

相談は無料で、電話または面談で行っています。秘密は厳守します。

消費生活相談

☎毎週月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

午前10時～正午、午後1時～4時

場八潮市消費生活センター（市役所内）※商工観光課で受付後、ご案内します。

対市内在住・在勤・在学の個人、市内で活動を行う団体

なお、身近な相談事例は、市ホームページ内「消費者啓発参考情報『くらしの110番』」に掲載していますので、ご覧ください。

●令和5年度相談内訳

【相談件数】 471件

【主な相談内容】 定期購入、副業・投資、屋根工事 など

出前講座実施中

八潮市消費生活センターの相談員などが講師となり、消費生活に関する出前講座「だまされないぞ！～消費者被害から身を守る～」を行っています。

ぜひ、ご活用ください。

対市内に在住・在勤・在学している5人以上の方で構成された団体・グループ

費無料

八潮市消費生活センターは、市民の皆さんのための身近な消費生活相談の窓口です。

問商工観光課 ☎ 336

悪質な訪問販売にご注意

屋根工事のトラブルが増えています。

1. 「無料」という言葉に注意しましょう。
2. その場では契約せず、複数社から見積もりを取りましょう。
3. クーリング・オフ（解約）ができることもあります。



皆さんからの相談情報が悪質業者への指導、処分にもつながります。
©埼玉県消費生活課

困ったときは
消費生活センター
にご相談ください。

消費者
ホットライン
188 (局番なし)
最寄りの相談窓口につながります

※八潮市消費生活センターが開所していない場合、埼玉県消費生活支援センターや国民生活センターに電話につながります（年末年始を除く）。

令和6年度 生涯学習学校開放講座

地域に根ざした学校づくりを目指し、地域の皆さんとコミュニケーションを図るため、次の10講座を開設します。

問社会教育課 ☎ ☎ 365

学校名	講座名	日時	学習内容	定員	費用	申込期限
潮止小学校	楽しい書道(漢字)～初心者から経験者まで～	8月29日～10月17日(毎週木曜日・全8回) 午前10時～正午	基本の説明、自分の名前、楷書、行書、祝儀袋の表書き、草書、漢字作品作り	20人	1,500円	8月20日
	～絵心のないと思っている人でも美しく楽しく描ける～水彩色えんぴつ画	8月29日～10月17日(毎週木曜日・全8回) 午後1時～3時	描き方の基本、「りんご」「花」「好きな物」の絵	20人	2,500円	
	すてきなかな書道で書く俳句と百人一首	10月24日～12月19日(11月14日を除く毎週木曜日・全8回) 午前10時～正午	基本の説明、自分の名前、かな(俳句・百人一首)、かな作品作り	20人	1,500円	10月10日
	美しい文字で気持ちが伝わるボールペン字の書き方	10月24日～12月19日(11月14日を除く毎週木曜日・全8回) 午後1時～3時	書き方の基本、ひらがな、たて文字、よこ文字、季節の書、季節のあいさつ	20人	1,500円	
松之木小学校	誰でもできる太極拳講座	9月20日～11月8日(毎週金曜日・全8回) 午後6時30分～8時30分	「楊名時太極拳」および「八段錦」	20人	無料	9月9日
中川小学校	整体講座～心と体の健康～	9月6日～10月25日(毎週金曜日・全8回) 午後7時～9時	気功・太極拳(部分稽古など)	10人	無料	8月28日
大瀬小学校	コーラス講座	10月2日～11月20日(毎週水曜日・全8回) 午後4時～6時	発声練習、練習曲メロディ練習、パート練習、全体練習、合唱練習	30人	無料	9月18日
八潮中学校	後期・折り紙教室	11月9日～12月14日(11月16日を除く毎週土曜日・全5回) 午後1時30分～3時30分	花や箱、千紙など	20人	毎回300円～800円	10月23日
大原中学校	はじめての論語	10月19日(土)・27日(日)、11月2日(土)・9日(土)・16日(土)・23日(祝)・30日(土)、12月7日(土)(全8回) 午前10時～正午	論語入門、論語「里仁篇」①～⑦	20人	1,177円(テキスト購入の方)	10月9日
八条中学校	楽しい図工教室	8月31日～11月2日(9月21日、10月26日を除く毎週土曜日・全8回) 午後2時～4時	紙でひまわり・椿の花作り	10人	1,000円	8月21日

—全講座共通—

市内在住・在勤・在学の方

8月13日から各講座の申込期限までに、電話、はがき(消印有効)、電子メール(☎shakaikyoiu@city.yashio.lg.jp)または市ホームページ内から電子申請で社会教育課へ※申し込み多数の場合、抽選

〈電話、はがき、電子メールの場合〉

希望講座名、開催学校名、氏名(ふりがな)、住所、電話番号(緊急連絡先)を連絡または記入

〈電子申請の場合〉

市ホームページ内「令和6年度生涯学習学校開放講座」から必要事項を入力し送信

●注意事項

- ・申込者が5人未満の場合や講師の都合などにより、講座の中止や内容、日程などを変更する場合があります(一部の講座を除く)。
- ・費用が必要な講座は、初回に集金します(後期・折り紙教室は毎回集金)。



後期・折り紙教室



コーラス講座

北部拠点のまちづくりが進んでいます！

7月19日、(仮称)外環八潮スマートインターチェンジ関連道路について、埼玉県から都市計画事業が認可されました。

問北部拠点整備課 ☎ ☎ 876

都市計画事業の名称	施行者
1・3・2号高速外環状道路	八潮市 東日本高速道路(株)
3・4・85号入谷東西線	八潮市
3・6・86号外環八潮スマートICアクセス線	

(仮称)外環八潮スマートインターチェンジ 完成イメージ図



現時点のイメージであり、今後変更が生じる可能性があります。

東埼玉道路(側道の一部)終日通行止めのお知らせ

(仮称)外環八潮パーキングエリア新設事業の工事の施工に伴い、次の期間中に東埼玉道路の側道の一部が車両通行止めになります。

問北部拠点整備課 ☎ ☎ 876

期間(予定) 8月19日～令和13年3月末(終日24時間)



※通行止め区間における歩道は利用できます。

本件に係る
問い合わせ先

三井住友建設(株) ☎ 048-934-5404(施工者)
東日本高速道路(株) ☎ 048-757-1047(発注者)

9月子育て情報コーナー

※掲載したイベントは、中止・変更になる場合があります。
詳しくは、各ひろばにお問い合わせください。
※内容など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

子育てひろば

- 各ひろばへのご来場は公共交通機関をご利用ください。
- 9月の休館日：16日(祝)・23日(休)＝①～⑤、17日(火)・24日(火)＝②

① ややた子育てひろば ☎080-2242-0200

八潮幼稚園
月・火・木・金曜日 午前10時～午後3時
▼秋のガーランドづくり＝12日(休) 午前10時30分～、午後1時30分～ 定20組(当日先着順)▼ボランティアお話し会＝26日(休) 午前11時～

② はちじょう子育てひろば ☎949-6887

りらーと八條(公民館)
火～金曜日 午前10時～午後3時
▼身体測定＝4日(水)・5日(木) 午前10時～(4日(水)は午後1時30分～も実施)▼幼稚園について先輩ママさんに聞いてみよう＝10日(火) 午前10時30分～▼ボランティアお話し会＝20日(金) 午前11時～

③ ゆまにて子育てひろば ☎070-3350-1297

ゆまにて
火～金曜日 午前10時～午後3時
▼身体測定＝毎週金曜日 午前10時～▼ボランティアお話し会＝11日(水) 午前11時～▼ゆまにて運動会ごっこ＝12日(木)・26日(木) 午前10時30分～ 定各日10組(当日先着順)

④ 楽習館子育てひろば ☎995-3035

やしお生涯楽習館
月・水・木・金曜日 午前10時～午後3時
▼身体測定＝4日(水) 午前10時～、午後1時～▼敬老の日プレゼントづくり＝6日(金) 午前10時45分～ 定15組(当日先着順)▼子どもの発達相談＝9日(月) 午前10時～

⑤ おおぜのもり子育てひろば ☎951-3216

みつもり保育園
月～金曜日 午前10時30分～午後3時30分
▼身体測定＝25日(水)・26日(木) 午前11時～、午後1時～▼保健センター講習＝10日(火) 午前11時～▼お月見リースづくり＝13日(金) 午前10時30分～ 定15組(当日先着順)

⑥ 駅前子育てひろば ☎951-0285

やしお子育て
ほっとステーション
毎日 午前10時～午後4時
▼身体測定＝10日(火)～12日(休) 午前10時～、午後2時30分～▼保健センター講習＝13日(金) 午前11時～▼バルーンアート＝26日(木) 午前10時30分～



駅前子育てひろば

☆ やしお子育てほっとステーション (所在地：大瀬6-4-1)

●ファミリー・サポート・センター
回月～土曜日(祝日を除く)
午前9時30分～午後4時30分
回生後おおむね6カ月から小学校6年生までのお子さんがいる方

◆入会説明会

回7日(土) 午後1時～2時
回お子さんの援助を希望する方、援助ができる方

◆提供会員講習会

回7日(土) 午後2時～4時
回援助ができる方
☎951-0312

●ホームスタート(訪問型支援)
回月～金曜日 午前10時～午後4時
回就学前の子育て親子
☎951-0269

●駅前子どもの相談窓口(保育士相談)

回9日(月) 午前10時～11時30分
回おおむね3歳未満のお子さんと保護者
☎951-0285

移動児童館

問だいばら児童館☎999-0321

開催場所	開催日	開催時間
①キッズスペース(市役所内)	月～金曜日(祝日を除く)	午前10時～午後4時
②りらーと八幡研修室1	5日(木)・6日(金)	午後2時～5時
③りらーと八幡研修室2	13日(金)	
④やしお生涯楽習館 多目的ホール	毎週水曜日	
⑤メセナ・アネックス 多目的ホールC	19日(木)・26日(木)	午前10時～正午 午後1時～4時 午後2時～5時
⑥資料館会議室・学習室	12日(木)・20日(金) 14日(土)	
⑦りらーと八幡会議室2	7日(土) 27日(金)	

※①は主に就学前のお子さんを対象

夏休み工作絵画教室

～夏を楽しむものづくり～

7月26日(金)・27日(土)、八潮メセナで「夏休み工作絵画教室」を開催し、26人の小学生が参加しました。

☎八潮メセナ☎998-2500

この教室では、クレヨンや絵の具、紙粘土などを使い、イカやタコの絵を描いたり、パイナップルの壁かざりやペンギンの写真立てなどを制作しました。参加者からは、「久しぶりに絵の具を使えて楽しかった」「説明がわかりやすく、上手に作品を作ることができた」などの感想がありました。



図書館だより

新しく入った図書の一部を紹介します。

一般書

「Across the Universe」
秦建白子 著
「トヨタの子」
吉川英梨 著

児童書

「リリの思い出せないものがたり」
たかどのほうこ 作
高橋和枝 絵
「タケシのせかい」
長谷川義史 絵 室井滋 文

9月の上映会の日程

りらーと八幡 ▼一般向け＝21日(土) 午後2時～
▼児童向け＝15日(日) 午後2時～
りらーと八幡 ▼一般向け＝7日(土)・21日(土) 午後2時～
▼児童向け＝29日(日) 午前10時～

※上映内容など詳しくは、図書館ホームページをご覧ください。

9月の幼児向けおはなし会の日程

りらーと八幡 毎週水曜日 午前11時～11時30分
りらーと八幡 毎週木曜日 午前11時～11時30分

図書館システムの更新に伴う休館について

〈休館日〉

りらーと八幡・八幡 9月30日(月)～10月11日(金)
駅前出張所図書窓口 9月28日(土)～10月14日(祝)

9月30日(月)から10月11日(金)までは、図書館ホームページの閲覧、予約ができなくなります。あらかじめご了承ください。



市役所の電話
996-2111

FAX
995-7367

HOTコーナーに掲載の情報について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

案内

会議の傍聴

●第1回八潮市青少年健全育成審議会の傍聴

日8月27日(火) 午後2時～
場八潮メセナ会議室
内令和5年度青少年健全育成事業報告などについて
定5人(当日先着順)
問社会教育課 ☎ 365

●第1回八潮市自立支援協議会の傍聴

日8月27日(火) 午後7時～
場市役所会議室3-4
内地域生活支援拠点の整備、第7次八潮市障がい者行動計画・第6期八潮市障がい福祉計画における令和5年度の実績報告、日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価などについて
定5人(申込順)
日8月26日までに、電話で障がい福祉課 ☎ 473 へ

●第2回八潮市地域福祉計画推進委員会の傍聴

日8月30日(金) 午後2時～
場八潮メセナ会議室

内第3期八潮市地域福祉計画実施計画について
定5人(申込順)
日8月29日までに、電話で社会福祉課 ☎ 316 へ

全国一斉情報伝達試験放送

地震や武力攻撃など、国からの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、市の防災行政無線の連動を確認するため、試験放送を行います。
日8月28日(水) 午前11時ごろ
※災害や天候などにより、中止する場合があります。
内チャイムの音に続いて、次の放送が流れます。▼これは、Jアラートのテストです(3回)
▼こちらは、防災やしおです
問危機管理防災課 ☎ 804

全国家計構造調査

総務省統計局では、10月および11月に全国家計構造調査を実施します。この調査は、家計における消費や所得、資産などの実態を明らかにすることを目的とする調査です。
調査の対象となった世帯には、統計調査員が伺いますので、ご

協力をお願いします。

問企画経営課 ☎ 233

下水道排水設備工事責任技術者共通試験

試験日 11月24日(日)
場聖学院大学
費1万円
日8月21日～9月30日(消印有効)
※受験資格や申し込み方法など詳しくは、受験案内(8月21日から下水道課で配布)をご覧ください。

問下水道課 ☎ 262

令和7・8年度建設工事等の入札参加資格審査の新規・更新申請受付

登録期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日
日新規申請は8月26日から9月13日まで、更新申請は9月17日から11月8日まで(建設工事のみ申請する場合は11月22日まで)に、申請書類を県事業者申請ポータルにアップロードまたは郵送で県入札審査課へ
※消印有効。持参不可。市の窓口では受付を行いません。更新申請の場合は、電子申請も必要です。

※物品等業種(土木施設維持管理業務を除く)の入札参加資格審査の申請受付については、申請方法が異なります。日程など詳細が決まり次第お知らせします。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

問契約検査課 ☎ 445

マンションの住まいトラブル・管理無料相談所(キャラバン隊)

日8月15日(木) 午後6時～9時
場八潮メセナ・アネックス多目的ホールC
日(一社)埼玉県マンション管理士会 ☎ 048-711-9925 へ

全国一斉「子どもの人権相談」強化週間

日8月21日(水)～27日(火) 午前8時30分～午後7時(24日・25日は午前10時～午後5時)
内子どもをめぐる人権問題についての電話相談
専用電話 ☎ 0120-007-110
相談担当者 法務局職員、子ども人権委員会委員
問さいたま地方法務局人権擁護課 ☎ 048-851-1000

財産や権利を守る～成年後見制度～

成年後見制度とは、認知症・知的障がい・精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方の財産や権利を守るため、家庭裁判所が選んだ支援者が法的に支援する制度です。

問八潮市成年後見センター(社会福祉協議会内) ☎ 995-3636

成年後見制度の種類と内容

名称			利用できる方
法定後見制度	種類	後見	日常生活で判断能力がほとんどない方(日常の買い物なども1人ではできない場合)
		保佐	日常生活で判断能力が著しく不十分な方(日常の買物などは1人でできるが、重要な財産管理などはできない場合)
		補助	日常生活で判断能力が不十分な方(重要な財産管理などを1人ですることが不安な場合)
	手続き		利用者本人が市内に住所を有する場合は、さいたま家庭裁判所越谷支部 ☎ 910-0123 に申立書を提出
任意後見制度	申立人		利用者本人、配偶者、4親等内の親族など
			現在は判断能力が十分ある方(将来、認知症などで判断能力が低下した場合に備えて、本人が選んだ任意後見人と任意後見契約を結びます)

※市では、地域のつながりを生かした地域密着型成年後見人の役割を担い、市民の権利擁護をサポートする市民後見人の育成のため、養成講座を実施しています。

人権擁護委員の任命

次の方が人権擁護委員に就任しました。

問人権・男女共同参画課 ☎ 811

あいだ あきら
會田 昭 氏

(任期 7月1日～令和9年6月30日)

就学時健康診断

令和7年度入学予定の小学校新1年生を対象に、就学時健康診断を通学予定校で実施します。

問学務課 ☎ 352

日時	学 校 名
10月7日(月)	八幡小学校
10月8日(火)	中川小学校
10月9日(水)	潮止小学校
10月11日(金)	松之木小学校
10月15日(火)	八條北小学校
10月16日(水)	大瀬小学校
10月17日(木)	大原小学校
10月18日(金)	柳之宮小学校
10月21日(月)	八條小学校
10月25日(金)	大曽根小学校

※対象となる児童の保護者には、後日、個別に通知します。
※病気など、やむを得ない事情により健康診断を受けることができない場合は、学務課へご連絡ください。

納期限のお知らせ

市県民税・後期高齢者医療保険料の各第2期、
国民健康保険税・介護保険料の各第3期

納期限：9月2日